

## 大津支部からのお知らせ

平成30年3月

事業者の皆様へ

公益社団法人 滋賀労働基準協会 大津支部

### 「リスクアセスメント講習会」の開講案内

時下、益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。

平素は、当支部の事業運営にご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、労働安全衛生法第28条の2では、『危険性又は有害性の調査及びその結果に基づく措置を講じる(以下「リスクアセスメント」という。)]よう努めることが定められています。

また、同法第57条の3では、『一定の危険・有害な化学物質による危険性又は有害性の調査(以下「化学物質リスクアセスメント」という。)]の実施が義務付けられています。

「リスクアセスメント」及び「化学物質リスクアセスメント(特に、化学物質の法令は近年大幅に改正されています)」とは、職場にある様々な危険・有害の芽(リスク)を見つけ出し災害に至る前に先手を打って対策を施し、更なる労働災害の減少を図るための手法の一つです。

具体的には、作業場における危険性又は有害性を特定し、それによる労働災害の重篤度(災害の程度)とその災害が発生する可能性の度合いを組み合わせて見積もり、そのリスクの大きさに基づいて対策の優先度を決めた上で、リスクの除去又は低減の措置を検討、実施し、その結果を記録する一連の手順をいいます。

つきましては、当大津支部におきまして標記「リスクアセスメント講習会」を下記のとおり開催いたしますので、安全管理者、衛生管理者、安全衛生推進者等の安全衛生スタッフ及び現場の管理監督者の方々が受講され、貴事業場における安全衛生水準のより一層の向上と充実が図られることを期待いたします。

記

- 日時 平成30年5月25日(金) 13時20分から17時00分(半日コース)
- 会場 滋賀労働基準協会 研修室  
大津市打出浜13番15号 笹川ビル4階 (TEL 077-522-1786)  
(会場地図は後日受講票とともに送付させていただきます。)
- 講習の内容 (1) リスクアセスメントの概要  
(2) リスクアセスメントの進め方  
(3) リスクアセスメント実技演習
- 定員 80名(締切日前でも定員になり次第締切らせていただきます。)
- 申込み方法 次頁「受講申込書」により 5月10日(木)までに  
〒520-0806 大津市打出浜13番15号 笹川ビル4階  
(公社)滋賀労働基準協会 大津支部 へお申し込みください。  
(TEL 077-522-1786、FAX 077-522-1453)
- 受講料 会員 5,830円 [テキスト代を含む。] ※ただし、非会員は 6,910円

この講習会の詳細(内容・カリキュラム等)につきましては、直接、(公社)滋賀労働基準協会 大津支部(Tel:077-522-1786)へお問合せください。申込、取消、変更などにつきましては、本部とは異なりますのでご注意願います。

\*次のいずれかにより 5月11日(金)までに納付してください。

- (1) 現金又は現金書留(受講申込書をご持参、又は同封して郵送してください。)
- (2) 銀行振込 ・滋賀銀行膳所駅前支店 普通預金 039054  
(又は) ・関西アーバン銀行びわこ営業部 普通預金 316638  
(社) 滋賀労働基準協会大津支部 あて

※振込手数料は申込者のご負担でお願いします。又、請求書は原則発行いたしませんので、予めご了承ください。

- 7 その他
- (1) 受講票の送付は、平成30年4月以降になります。
  - (2) 所定の科目修了者には、「修了証」を交付します。
  - (3) 会場には駐車場がありません。公共交通機関をご利用のうえお越しください。  
(JR膳所駅より徒歩15分、または京阪電鉄石場駅より徒歩5分)  
\*お車でのお越しの場合は、近隣の有料駐車場をご利用ください。

以上

申込FAX番号：077-522-1453

## 「リスクアセスメント講習会」受講申込書

(公社) 滋賀労働基準協会の [ 会員・ 会員外 ] ←どちらかに○印を

(ふりがな) 氏 名	生 年 月 日	現 住 所
(ふりがな)	(どちらかに○印) 昭和・平成 年 月 日	〒
(ふりがな)	(どちらかに○印) 昭和・平成 年 月 日	〒
●本教育を知られた方法に <input checked="" type="checkbox"/> を入れて下さい⇒ <input type="checkbox"/> 大津支部からのお知らせ <input type="checkbox"/> 当協会のホームページ		
●今後希望する研修・教育があれば記載を⇒		

(注意)

- ①「修了証」作成のためお名前は楷書で正確にご記入願います。個人情報には当教育以外に使用しません。
- ②受講者の変更は、前日までにご連絡ください。
- ③欠席、遅刻、早退の場合は、受講料を返還いたしません。

上記の者の受講を申し込みます。

平成30年 月 日

▶事業場名

▶所在地 〒

▶申込担当者 所属・氏名

▶電話番号：

▶FAX 番号：

公益社団法人滋賀労働基準協会 大津支部長 殿

受講料納入方法	名	円	現金(書留)	銀行振込予定	月	日
---------	---	---	--------	--------	---	---